

第4回労働協約交渉 その2

休日労働を早期に解消するように迫る！

国労の主張

- ◆年休は暦日(1日)単位として使用すること。

会社の見解

交代勤務で2暦日の勤務であれば原則として2暦日の年休を付与することが原則と考える。

国労の主張

- ◆年間休日は125日にせよ。

会社の見解

以前とは背景が変わっており、平成13年に年間休日を4日増やしており、当社全体の時短はクリアしていると考える。

国労の主張

- ◆休日労働を早期に解消すること。

会社の見解

休日労働縮小に向けて必要な要員需給対策を講じたうえで、列車の弾力的設定に関わりなお発生する休日勤務については協力をお願いしたい。

**国労の主張**

- ◆連続休暇は、年度内の上期と下期にそれぞれ1回取得できるようにすること。

会社の見解

優先的な連続休暇を年2回とすることは通常年休がより取得しづらくなる。

国労の主張

- ◆保存休暇の付与条件を拡大すること。

会社の見解

いたずらに使途拡大すれば困った時に使用できなくなる可能性もある。使途拡大は慎重に判断すべきものである。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩